

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

# TONE

6

Jun. 2025  
No. 735

広報とね



旧文小学校跡地に  
利根町健康増進等複合施設が  
グランドオープン！





2025 年  
6月1日 (日)  
9:00 ~

# 旧文小学校跡地に 利根町健康増進等複合施設が グランドオープン！

オープン記念  
令和7年6月1日から令和8年3月31日までの期間は、  
無料でご利用いただけます。  
(令和8年度からについては現在検討中)

歴史ある文小学校が、健康増進と地域交流の拠点に

町民の皆さまの健康づくりと地域交流の促進を目的とした「利根町健康増進等複合施設」が、令和7年6月1日、旧文小学校跡地にグランドオープンしました。

この施設整備にあたっては、令和3年7月に発足した「利根町学校跡地活用検討委員会」での議論を経て、多くの関係者と連携し、施設の開設に向けた準備を進めてまいりました。

施設内では、日々の運動や健康づくりに最適な「トレーニングルーム」や、子どもから大人まで気軽にeスポーツが楽しめる「eスポーツベース」、小さなお子様も安心して遊べる「キッズルーム」などがご利用いただけます。

明治22年に開校してから136年にわたって、多くの子どもたちの成長を支えてきた文小学校の歴史を引き継ぎながら、町民の皆さまが楽しく健康に過ごせる新たな地域交流の拠点として、町民の皆さまだけでなく、町外からも多くの方が集える複合健康・交流施設として、地域全体の活性化にも貢献してまいります。

今後とも地域とともに歩みながら、町民の皆さまが「利用者」であり「創り手」となるような、愛される施設を目指して、さまざまな取り組みを展開していきますので、お気軽に足をお運びください。

### 新施設愛称募集

この施設が皆さまに愛され、広く利用していただけるような素敵な愛称を募集します！

- 応募方法 町公式ホームページもしくは施設内に備え付けの応募用紙に必要事項を記入してご応募ください。
- 募集期間 令和7年6月30日(月)まで

## 健康増進等複合施設の3要素



- ### 01 健康増進

運動器具などを設置し、町民が日常的に運動できる環境を整備することで、健康増進・介護予防の推進を図ります。
- ### 02 子育て・地域交流

屋内遊具の設置など、キッズルームを整備し、子育て世代が交流する地域コミュニティの形成促進を図ります。
- ### 03 eスポーツ推進

eスポーツベースを設置することで、町民が世代を超えてeスポーツに触れる機会を創出し、新たな町おこしにつなげます。

いい町 利根町 あなた待ち

# TONE

広報とね 2025 年 6 月号



～利根町百景～

今月の利根町百景は、徳満寺に佇む「七福神・毘沙門天」です。

徳満寺には、「とね七福神」の一人、毘沙門天がまつられており、他の七福神も町内のお寺や神社に一柱ずつまつられています。

毘沙門天は、多聞天とも呼ばれ、福の神や財宝の神とされています。右手に宝棒、左手に宝塔を持ち、七福神の中で、唯一、甲冑を身にまとっています。

利根町の七福神がいるお寺や神社に、ぜひ、訪れてみてください。

徳満寺

■住 所 利根町布川 3004

■駐車場 あり

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】  
総務課「利根町百景」係まで写真をメールで送付してください。



今月の表紙

表紙の写真は、6月1日にグランドオープンした利根町健康増進等複合施設のトレーニングルームです。施設の特徴や、詳細情報などを紹介しています。ぜひご覧ください。

## もくじ -contents-

| 広報とね 2025 年 6 月号 |                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| 2                | 利根町百景／もくじ                                             |
| 3                | 利根町健康増進等複合施設がグランドオープン！                                |
| 6                | まちの話題 PHOTO NEWS                                      |
| 9                | 利根町子育て支援団体補助金のご案内                                     |
| 10               | 利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙                                  |
| 12               | 令和7年度利根町出前講座メニュー一覧                                    |
| 14               | 暮らしの情報欄                                               |
| 21               | ぼうさい掲示板                                               |
| 22               | お知らせ -TONE Information-                               |
| 25               | 男女共同参画ってなあに？ Part134                                  |
| 26               | 日本ウェルネススポーツ大学通信<br>／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ               |
| 28               | 地域おこし協力隊通信<br>こんにちは！★生活環境課です<br>認知症地域支援推進員のお知らせ No.82 |
| 30               | 保健福祉センターだより／健康レシピ                                     |
| 32               | こんにちは！！とね子育て支援センターです<br>わが家のアイドル写真館                   |
| 33               | 図書館へ行こう                                               |



利根町公式 SNS は  
こちらの二次元コードをスキャン





## 2F second floor

### eスポーツスペース

最新スペックのPC7台とデバイスを導入！  
子どもから高齢者まで、気軽にeスポーツ  
が楽しめます。



### キッズルーム

小さなお子さまが安心して遊べる  
楽しい空間です。室内遊具も設置  
しています。

### 展示室

町内小学校の歴史が学べる史料を展示  
しています。貴重な写真や学校で使用  
したオルガンも展示されています。



### 調理室

親子フッキングや食育イベントにもぴったり！  
調理台を6台設置しています。



## 1F first floor

### トレーニングルーム

健康維持に、最新マシンを使って  
みんなで体を動かそう！  
※18歳以上の方のみ利用できます。

#### スタートアップ講座

トレーニングジムは、初回利用前に  
「スタートアップ講座」の受講が必要と  
なります。

6/26(土) 13:00～ 7/9(土) 13:00～  
7/26(土) 9:00～ 8/6(土) 13:00～  
8/23(土) 9:00～ (各回定員7名)

受講希望の方は、総合受付(79-6253)へ  
お電話でお申込みください。  
(6月20日(金)13時30分以降)



ランニングマシンなど、マシンを9台設置しています！

### スタジオ

ヨガやダンス、体操など多目的に  
使える広々空間。壁面は鏡張りに  
なっています。



### コミュニティルーム

会議や交流イベントなど、仲間や  
地域のつながりづくりにご利用く  
ださい。



### エントランス

入口を抜けると開放感のあるエントラ  
ンスが広がります。自動販売機もあります。



### 多目的室(サクラ・カンナ)

趣味の活動やサークル利用にも◎  
使い方は自由自在！

※多目的室は、2Fにも「ヨシキリ」があります。

### 利根町健康増進等複合施設

住 所 利根町下曾根 254  
(旧文小学校校舎 1階・2階)  
開館時間 9:00～19:00  
(休館：月曜日・祝日・年末年始)  
電話番号 0297-79-6253  
施設内容



- |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランス</li> <li>・トレーニングルーム</li> <li>・スタジオ</li> <li>・コミュニティルーム</li> <li>・多目的室(サクラ・カンナ)</li> </ul> | <p>2階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eスポーツベース</li> <li>・キッズルーム</li> <li>・展示室</li> <li>・調理室</li> <li>・多目的室(ヨシキリ)</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



## 成田線活性化推進協議会 駅からハイキング

～利根の桜づつみと歴史ふれ愛ハイキング～

3月28日から30日の3日間で、町とJR東日本千葉支社の主催により駅からハイキング「利根の桜づつみと歴史ふれ愛ハイキング」を開催しました。

ハイキングのコースは、JR成田線布佐駅をスタート地点およびゴール地点とし、徳満寺や布川神社、柳田國男記念公苑など小林一茶の句碑のある町の名所と、利根川桜づつみ、利根っ子公園などをめぐる約10キロメートルのコースで、3日間で総勢227名の方にご参加いただきました。1日目、2日目は、雨の中のハイキングとなりましたが、町の桜は満開に向けて咲き始めた頃で、多くの方が利根の桜づつみで足を止め、写真を撮るなど、花を愛でていました。また、町の歴史的建造物や自然豊かな新緑の風景も堪能していただき、春を満喫できるハイキングとなりました。



徳満寺



柳田國男記念公苑



ちょっぴりお土産配布風景（利根っ子公園にて）

## 東京都三鷹市と 包括連携協定を締結



河村 孝三鷹市長（左） 佐々木町長（右）

5月15日、三鷹市役所（東京都三鷹市野崎）において包括連携協定締結式が開催され、河村三鷹市長と佐々木利根町長がそれぞれ協定書に署名しました。

この協定は、「災害対応および安全・安心なまちづくりの推進に関すること」、「給食食材における連携および食育の推進に関すること」など、相互に連携し、それぞれが有する資源および人財を活用しながら、地域活性化や市民・町民レベルでの交流の深化の促進を図っていくものです。

## 防犯に強い家 庭造りセミナー開催



4月5日、利根町文化センターにて、(株)花嶋ジャポン主催「防犯に強い家・庭造りセミナー」が開催されました。取手警察署生活安全課から講師をお招きし、泥棒は「光・音・時間・人目」の4つの要素を嫌い、また開始から5分間以内に侵入出来なければ諦めるなど、防犯対策について分かりやすくお話しいただきました。

家庭内でできる簡単な対策も紹介されました。ご参加いただいた皆さま、取手警察署の皆さま、誠にありがとうございました。

## 利根町交通安全 懐かしの昭和歌謡ショー

満員御礼!

4月19日、利根町文化センターにて「利根町交通安全 懐かしの昭和歌謡ショー」が開催されました。昨年、一昨年に続き行われたこの公演は、町の交通安全活動に多大なるご協力を頂いている東京都三鷹市の株式会社丸利根アペックス様よりご提供頂いたものです。

第一部は、三遊亭小とりさんによる落語で幕を開けました。虎の皮を着て動物園で働く男の話を経験した語り口で披露し、特に最後のオチでは会場全体が笑いに包まれました。続いて登場したコント青年団は、政治家の街頭演説を題材にしたテンポの良い掛け合いで観客を魅了し、会場に和やかなひとときをもたらしました。そして最後に登場した三遊亭笑遊師匠は、先生と愚者の話を披露しました。言葉遊びをふんだんに盛り込み、巧みな話芸とユーモアあふれる語り口で観客を魅了し、客席からは笑い声と盛大な拍手が送られました。

続く第二部では、東京大衆歌謡楽団が登場。本楽団は、長男の唄にあわせて、アコーディオン、ウッドベース、バンジョーを演奏する高島家4兄弟によるユニット。「東京ラプソディ」、「人生劇場」、「大利根月夜」など、主に昭和初期の名曲を情感たっぷり披露しました。最後にはアンコールの声に応え、「あゝ上野駅」や「月がとっても青いから」などの名曲も披露され、会場は一層の盛り上がりを見せました。懐かしい旋律に包まれながら、満員の来場者は心温まるひとときを楽しみ、笑顔が広がる一日となりました。



東京大衆歌謡楽団



三遊亭小とりさん



コント青年団



三遊亭笑遊師匠



## 利根町子育て支援団体補助金のご案内

町では、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに子育てしやすいまちづくりを推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに資するため、地域で子どもの健全育成および子育て支援に取り組む団体に対して、その活動に係る経費を補助します。

### ▶補助対象団体

- ・利根町内において、主に利根町に居住する児童またはその保護者を支援する活動を行う団体であること。
- ・団体を運営する者（以下「構成員」という）が3人以上であること。
- ・組織および運営のための会則などが定められていること。
- ・政治上または宗教上の組織に属さない団体であること。
- ・団体の収入および支出の状況が常に明確であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）の統制下にある団体でないこと。

### ▶補助対象事業

- ・親子が交流する場の提供に関する事業
- ・子育てなどに関する相談および援助に関する事業
- ・栄養バランスのとれた食事提供に関する事業
- ・子どもが安心して過ごせる居場所の提供に関する事業

### ▶補助対象経費

- ・報償費（外部の講師に限る）・旅費（外部の講師に限る）
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費および食糧費に限る）
- ・役務費（郵便料、保険料および広告料に限る）・使用料および賃借料

### ▶補助金の上限額

補助対象経費からその他の補助金などを控除した額（その額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）※5万円を限度

### ▶申請書などの提出

下記の書類を添えて、利根町役場子育て支援課子育て支援係へ提出してください。

- ・利根町子育て支援団体補助金交付申請書（様式第1号）
- ・申請日の属する年度における団体の活動実施計画書
- ・申請日の属する年度における団体の収支予算書
- ・団体の定款、規約、会則等の写し
- ・団体の構成員名簿

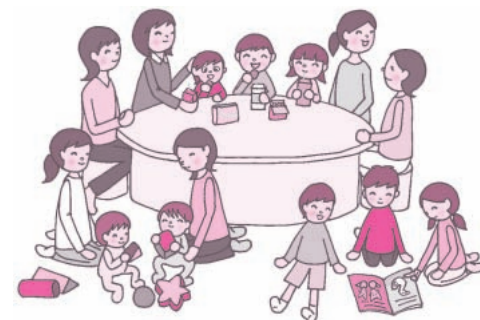
補助対象事業が完了したときは、事業完了の日から起算して30日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日まで下記書類を提出してください。

- ・利根町子育て支援団体補助金実績報告書（様式第3号）
- ・子育て支援活動収支報告書
- ・補助対象経費が確認できる書類
- ・活動の内容および成果を表す資料

申請期限は9月30日（火）

交付確定後、利根町子育て支援団体補助金交付請求書（様式第5号）を提出していただきます。各様式は、町公式ホームページからダウンロード可能です。

▶問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎68-2211（内線143）



## 利根町eスポーツ体験会



2025

8.9土

13:30▶15:30

場所

利根町健康増進等複合施設  
（利根町大字下曾根254番地）旧文小学校跡地

参加費無料!!

対象

利根町在住の方【年齢制限なし】

定員10名  
【抽選】

※小学生以下は保護者等の同伴必須  
※保護者等と一緒に参加される場合は1名として計上します。

申込方法

電話またはいばらき電子申請・届出サービスにて受け付け  
申込受付期間 7月1日（火）～7月15日（火）

※当選結果は受け付け時にお伝えした番号をホームページへ掲載およびお手紙にてご連絡させていただきます。

イベント概要

参加費無料、賞金・賞品なし

講話：「eスポーツってなんだろう？」（15分程度）  
eスポーツ体験会：「太鼓の達人」（1時間45分程度）

申し込み  
問い合わせはこちら

電話 0297-68-2211  
利根町役場 政策企画課 情報政策係（内線334）

電子申請 右の二次元コードから申請





# 利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙

**投票日：7月6日（日） 投票時間：7：00～18：00**

現在開会中の国会の会期は6月22日（日）までであるため、会期が延長されない場合、参議院議員通常選挙の選挙期日は7月20日（日）となる予定です。  
その場合には、投票日を7月20日（日）に変更し、参議院議員通常選挙と同日に行います。

## ▶投票できる方

- 投票できる方は、次の2つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。
- ①平成19年7月7日までに生まれた方
  - ②令和7年3月30日以前から利根町に住民登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方
- ※投票する前に他市町村へ転出した人は投票できません。

## ▶投票所入場券

投票所入場券は、1枚の封書に同一世帯6人まで連記（家族7人以上は2通）されていますので、ご本人の投票所入場券を切り離して投票所にお持ちください。万一、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、投票所の受け付けに申し出てください。

## ▶期日前投票

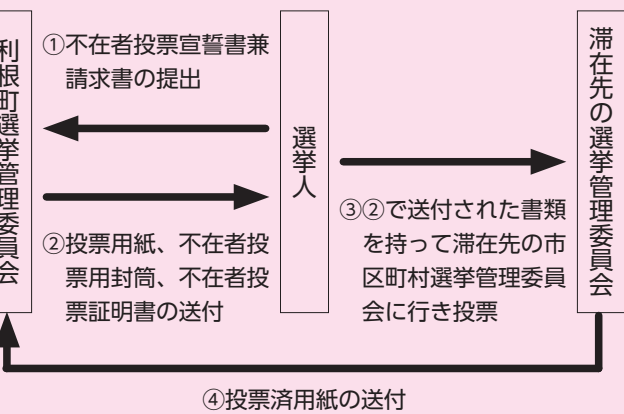
- 期 間：7月2日（水）～7月5日（土）
- 時 間：8：30～20：00
- 場 所：利根町役場1階多目的ホール

仕事や旅行などのほか、疾病や身体の障害のため投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券が届いていない場合でも、本人を確認することにより投票することができます。

## ▶不在者投票

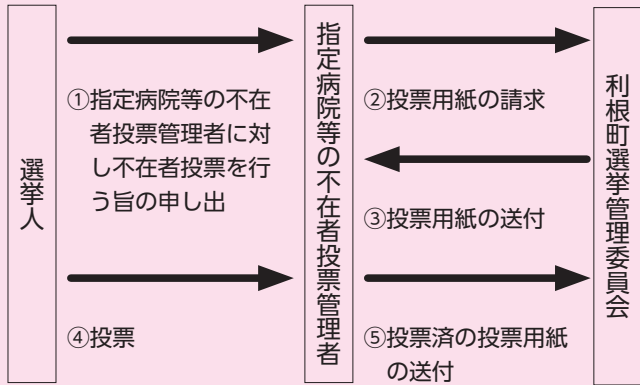
仕事や旅行などの長期の不在などで投票日に投票ができない方や都道府県選挙管理委員会が指定する病院または老人ホームなどに入所されている方は、事前に手続きをすることで不在者投票をすることができます。

### ●滞在先での不在者投票の手続き



- ※1 不在者投票の手続きには日数がかかりますので、できるだけ早めに利根町選挙管理委員会にご連絡ください。
- ※2 不在者投票の手続きに必要な様式は、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

### ●指定病院または老人ホーム等での不在者投票の手続き



## ▶郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障害の区分が下の表に該当する場合には、郵便により自宅で投票することができます。郵便投票をする際には、「郵便投票証明書」が必要になりますので、お早めに選挙管理委員会に申し出て交付を受けてください。

| 障がい名                  | 身体障害者手帳  | 戦傷病者手帳              |
|-----------------------|----------|---------------------|
| 両下肢、体幹                | 1級・2級    | 特別項症・第1項症・第2項症      |
| 移動機能の障害               | 1級・2級    | —                   |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | 1級・3級    | 特別項症・第1項症・第2項症・第3項症 |
| 肝臓                    | 1級・2級・3級 | 特別項症・第1項症・第2項症・第3項症 |
| 免疫の障害                 | 1級・2級・3級 | —                   |

| 介護保険の被保険者証 |      |
|------------|------|
| 要介護状態区分    | 要介護5 |

※郵便などによる不在者投票の対象者の方で、かつ下記の表に該当する方は、代理記載制度を利用することができます。

| 障がい名  | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳       |
|-------|---------|--------------|
| 上肢、視覚 | 1級      | 特別項症から第2項症まで |

## ▶選挙公報

選挙公報は、7月4日（金）の朝刊に新聞折込みで配布するほか、利根町役場、利根町図書館、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センターにも設置します。また、町公式ホームページからもご覧いただけます。  
新聞未購読等の世帯の方で、選挙公報の郵送を希望される方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

## ▶開票

投票日当日の午後7時から利根町役場1階イベントホールにて開票を行います。

## ▶投・開票速報

投・開票の速報および結果については、町公式ホームページに掲載します。

## ▶問い合わせ

利根町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎68-2211（内線316）

大事な投票、忘れずに！



出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、その講座内容の説明やお話を行うものです。

今年も、町政に関する多彩な分野のメニューをご用意しましたので、ぜひご希望のテーマをお申し込みください。

●テーマ

交通安全、空き家・空き地バンク制度、国民健康保険のしくみ、介護予防など、身近な話題から町が重点的に取り組んでいる施策まで、計38のテーマからお好きなテーマをお選びいただけます。

●講師について

会場には、担当する課の職員を派遣し、ご希望のテーマに沿った施策についての説明・紹介を行います。なお、職員の派遣に関する費用、テキスト代などは、一切不要です。そのほかの費用は、申し込み団体でご負担願います。

会場については、申し込み団体でご用意ください。

●対象者

町内に在住、在勤または在学している、10人以上で構成された団体やグループです。

(例) 町内会、老人クラブ、PTA、サークルなどが開催する学習会や会合など

※営利目的や政治・宗教活動を目的とする集会は対象となりません。

●開催日時

月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00 ※ランチミーティングを除く

(土・日曜日は要相談、祝日・年末年始はご利用できません。)

講座は一つのテーマにつき、質問を含め2時間以内です。

※図書館の出前講座は、休館日にあたるときはご利用出来ません。

●申し込み方法

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程などについて十分調整を行っていただき、受講希望日の20日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口からお受け取りください。

また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から連絡します。  
※担当課の業務や講師の日程などの都合で、開催日時などについてご希望に添えない場合もあります。

町長との懇談会（ランチミーティングも含む）

町民の皆さまの町政に関する意見や提案などを、町政へ反映させることを目的に開催しております。町長に聞きたいことや話したいことを、気軽にお話してみませんか？

▶申し込み・問い合わせ

利根町役場 各担当の窓口 ☎68-2211



|          | テーマ                    | 内 容                                                                                                                                                         |
|----------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務課      | 役場の行政組織の概要について         | 役場の組織と主な業務内容の説明                                                                                                                                             |
|          | 選挙制度について               | 選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明                                                                                                                                 |
|          | 町長との懇談会                | 町長とまちづくりについて話しながら考えましょう。懇談会の中にはランチミーティングも含まれます。(ランチミーティング以外は、申込の際に事前にテーマを提案していただきます) ※懇談会およびランチミーティングは、意見交換をさせていただく場であり、要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、事前にご了承ください。 |
| 政策企画課    | ふれ愛タクシーについて            | ふれ愛タクシーの内容、利用方法などの説明                                                                                                                                        |
|          | 「男女共同参画」や「ダイバーシティ」について | 「男女共同参画」や「ダイバーシティ」について考えましょう                                                                                                                                |
|          | 住民協働事業補助金について          | 住民協働事業補助金制度についての説明                                                                                                                                          |
|          | 利根町みんなのまち基本条例について      | 本町のまちづくりの基本を定める「利根町みんなのまち基本条例」についての説明                                                                                                                       |
| 財政課      | 町の財政事情のはなし             | 町の財政状況や財政健全化への取り組みなどの説明                                                                                                                                     |
| 防災危機管理課  | 防火対策について               | 一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および火災時の対応についての説明                                                                                                                    |
|          | マイ・タイムライン作成について        | マイ・タイムライン（水災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせた、個人の避難行動計画）についての説明                                                                                                     |
|          | 地震について                 | 地震に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明                                                                                                                              |
|          | 風水害について                | 風水害に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明                                                                                                                             |
|          | 災害時の情報取得方法について         | 災害対応時の町民向けの情報取得方法や町の情報取得方法についての説明                                                                                                                           |
|          | 交通安全教室                 | 歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施                                                                                                                       |
| 税務課      | 税金について                 | 町民税・固定資産税・軽自動車税などの町税全般や、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法などの説明                                                                                                             |
| 福祉課      | よくわかる介護保険              | 介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明                                                                                                                                |
|          | 障害福祉サービスについて           | 障害福祉サービスの内容についての説明                                                                                                                                          |
|          | 包括支援センターについて           | 包括支援センターについての話                                                                                                                                              |
|          | 成年後見制度について             | 成年後見制度の概要、制度についての説明                                                                                                                                         |
| 子育て支援課   | こども家庭センターについて          | こども家庭センターについての説明                                                                                                                                            |
|          | 保育所などの入所について           | 保育所などの入所についての説明                                                                                                                                             |
|          | 乳幼児の健康づくり              | 乳幼児の健康についての話                                                                                                                                                |
| 保健福祉センター | 介護予防について               | 介護予防教室の話                                                                                                                                                    |
|          | 成人の健康づくり               | 生活習慣病予防についての話                                                                                                                                               |
|          | 感染症について                | 感染症予防についての話                                                                                                                                                 |
|          | 福祉バス「福ちゃん号」について        | 福ちゃん号の内容、利用方法などの説明                                                                                                                                          |
| 生活環境課    | ごみと資源の出し方について          | ごみと資源の分別や減量化についての説明                                                                                                                                         |
|          | 利根町営霊園の運営状況について        | 利根町営霊園の運営状況と管理料についての話                                                                                                                                       |
|          | 空き家・空き地バンク制度について       | 空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明                                                                                                                            |
|          | 下水道について（処理場見学）         | 下水道のしくみ・利根浄化センター見学                                                                                                                                          |
| 保険年金課    | 国民健康保険のしくみ             | 制度の目的と内容などの説明                                                                                                                                               |
|          | 医療福祉費支給制度のしくみ          | 制度の内容と利用方法についての説明                                                                                                                                           |
|          | 後期高齢者医療制度のしくみ          | 制度の内容や役割、保険料などについての説明                                                                                                                                       |
|          | 後期高齢者の健康づくりについて        | フレイル予防（健康寿命をのばすための生活習慣）                                                                                                                                     |
| まち未来創造課  | 悪質商法にご用心               | さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話                                                                                                                                    |
| 生涯学習課    | 気軽に楽しむスポーツについて         | スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介                                                                                                                             |
|          | 図書館の上手な活用方法            | 本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明                                                                                                                                |
| 議会事務局    | 町議会のしくみと役割             | 町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明                                                                                                                        |



福祉課から各種支援事業のお知らせ

シルバーカー購入費補助金

生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、高齢者の安定した歩行を補助するシルバーカーの購入費用に対して補助金を交付します。

▼対象者（すべてに該当するもの）

- ・町内に住所を有していること
- ・購入日に満65歳以上であること
- ・歩行の際に補助を必要とすること

▼対象となるシルバーカー

（すべてに該当するもの）

- ・車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの
- ・歩行を助ける機能があるもの
- ・休息するための座面があるもの

▼補助金の額 一律5000円

※購入金額が5000円に満たない場合は、購入金額となります。

※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類

- (1) 申請書（シルバーカーを購入した日の翌日から起算して60日以内に申請してください。）
  - (2) 販売店の名称および住所、購入者氏名、購入日ならびに購入金額が記載された領収書
  - (3) 購入したシルバーカーの仕様が確認できる書類
  - (4) 口座番号がわかるもの
- ※申請書は、福祉課の窓口にあります。  
また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

愛の定期便事業

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、乳製品の配布を行っています。

▼対象者

- ・町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者

▼内容

隔週でヤクルト7本をヤクルトレディが本人へ直接手渡します。  
（火曜日・土曜日の希望する曜日に配布します。日曜日、祝日、年末年始は配布しません）

▼提出書類

役場福祉課窓口にある申請書に、必要事項を記入の上、申し込みください。

▼注意事項

- ・不在にする場合や転居する場合、施設への入所や入院などの場合は、役場福祉課へ連絡してください。
- ・緊急通報システムとの併用はできません。

▼申し込み・問い合わせ

福祉課 高齢介護係  
☎ 68・2211（内線124）



国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

保険料を納め忘れの状態、死亡、障害を負うような不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、保険年金課窓口にて手続きをしてください。

令和7年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付けは、7月1日(火)から開始され、令和7年7月から令和8年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請日の2年1カ月前までは、過去の期間に遡って申請できます。

失業などにより保険料を納付することが困難になり、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、保険年金課窓口へご相談ください。

※保険料を未納のままにすると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、配偶者および世帯主）の財産が差し押さえになる場合があります。

▼申請方法

マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カード）、窓口に来庁される方の本人確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど）、基礎年金番号

がわかる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書など）をご持参の上、窓口までお越しください。

※失業などを理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票などをご持参ください。

制度や申請方法の詳細については、保険年金課窓口または日本年金機構ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ

・土浦年金事務所 国民年金課（土浦市小松1・3・33ハトリビル1 2階）  
☎ 029・825・1170  
自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。  
・保険年金課 医療年金係  
☎ 68・2211（内線177）



介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに!!

現在ご利用の介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日までとなっていますので、8月以降もご利用の場合は申請が必要です。

更新対象の方については、6月中旬に申請に必要な書類を送りします。忘れずに提出をお願いします。

▼介護保険負担限度額認定とは

所得の低い方に対して、介護保険施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護医療院）への入所およびショートステイ利用時の食費・居住費の負担を軽減する制度です。

▼申請に必要なもの

- ・申請書
- ・同意書
- ・本人および配偶者の通帳・有価証券などの写し

※令和7年1月1日現在に本人または配偶者が町の住民基本台帳に登録されていない場合は、非課税証明書が必要です。

※通帳は申請前に記帳し、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページと最終残高が確認できるページを提出してください。

▶対象者

- 次の（1）、（2）のいずれにも該当する方
- （1）本人、配偶者等の世帯全員が町民税非課税
- （2）預貯金等の資産が次の金額以下であること

| 利用者負担段階 | 対象者                                                          | 預貯金等資産要件                       |
|---------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 第1段階    | ・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方                        | 単身 1,000 万円以下<br>夫婦 2,000 万円以下 |
| 第2段階    | 世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額が年間で 80.9 万円以下の方         | 単身 650 万円以下<br>夫婦 1,650 万円以下   |
| 第3段階    | 世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額が年間で 80.9 万円超 120 万円以下の方 | 単身 550 万円以下<br>夫婦 1,550 万円以下   |
| 第4段階    | 世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額が年間で 120 万円超の方           | 単身 500 万円以下<br>夫婦 1,500 万円以下   |

※世帯分離している配偶者も含みます。

▶介護保険負担限度額認定証の発送時期

7月14日（月）までに申請いただいた場合は、7月17日（木）に発送を予定しています。課税や預貯金などの審査に時間がかかる場合がありますので、早めに申請をお願いします。

▶問い合わせ

福祉課 高齢介護係 ☎ 68-2211（内線132）

重度心身障害者・ひとり親家庭の医療福祉費受給者証をお持ちの方へ

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として、医療福祉費支給制度（マル福制度）の対象となっている方の資格は、毎年6月末日で更新となります。

7月からの資格は、前年の所得や世帯状況を確認後、該当・非該当にかかわらず、判定の結果を6月下旬に通知いたします。

▼更新の対象者

- 1 重度心身障がい者
- ① 身体障害者手帳1級、2級、内部障害3級の方
- ② 療育手帳AまたはAの方
- ③ 障害年金1級の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方など

※65歳以上の方は「後期高齢者医療保険被保険者」に限り、対象となります。

▼更新の判定結果が「該当」の方

7月1日(火)からお使いいただく受給者証を、6月下旬にお送りします。

▼更新の判定結果が「非該当」の方

令和8年6月30日(日)まで助成の対象となりません。非該当となる旨の通知をお送りします。

▼更新の判定結果が「該当」の方

7月1日(火)からお使いいただく受給者証を、6月下旬にお送りします。

▼更新の判定結果が「非該当」の方

令和8年6月30日(日)まで助成の対象となりません。非該当となる旨の通知をお送りします。

▼更新の判定結果が「非該当」の方

令和8年6月30日(日)まで助成の対象となりません。非該当となる旨の通知をお送りします。

※なお、次年度の更新については自動的に判定を行います。

▼窓口で更新手続きが必要な場合

下記のお手続きが必要となる方には、6月中旬に案内を送付しますので、記載内容をご確認のうえ、役場保険年金課までお越しください。

- ① 令和7年1月1日時点で、所得判定に必要な方の住民登録が利根町にない方。（転入された方など）
- ② 所得判定に必要な方の、令和6年中の確定申告または町・県民税申告がお済みでない方。

▼問い合わせ

保険年金課 医療年金係  
☎ 68・2211（内線176）





避難行動要支援者名簿登録制度

町では、災害時に自力で避難することが困難な方を対象に、ご本人などの申請により避難行動要支援者名簿を作成し、支援活動が円滑に行えるように関係機関（民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会などの行政区）と情報を共有しています。いざという時のためにもぜひ登録しましょう。

登録の対象者

- ・介護保険の認定を受けている方（要介護3～5）
- ・身体障害者手帳を持っている方（1級、2級）
- ・療育手帳を持っている方
- ・精神保健福祉手帳を持っている方
- ・65歳以上の一人暮らし高齢者のうち登録を希望する方
- ・その他、支援を必要とする方

登録の方法

避難行動要支援者名簿への登録を希望する方は、避難行動要支援者登録名簿申請書を役場福祉課、または各地区の民生委員を通じて提出してください。

登録の内容

避難行動要支援者名簿には、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、緊急連絡先、身体状況、避難を支援して下さる方（避難支援者）の情報などを登録します。

登録の抹消

避難行動要支援者への登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録名簿抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- ・登録者が町外に転出したとき
- ・登録者が削除を希望したとき
- ・登録者が死亡したとき

問い合わせ

福祉課 福祉係  
☎68・2211（内線122）

マイナンバー（個人番号）カード休日交付窓口を開設します

仕事や学校などで、平日にマイナンバーカードを受け取ることが困難な方のため、役場1階住民課において休日窓口を開設します。

平日にカードの受け取りが難しい方は、ぜひ休日窓口をご利用ください。マイナンバーカードの交付準備が完了した方へ、役場から順次「交付通知書（はがき）」をお届けしています。左記の内容を確認しご来庁ください。

開設日時

午前8時30分～正午  
6月22日(日)、29日(日)  
7月13日(日)、27日(日)

※右記以降の日程については広報とおおよび町公式ホームページでお知らせします。

※緊急的なメンテナンスや混雑状況により日程が変更になる場合がありますので、お越しの際は最新の情報をご確認ください。

※その他の日曜日および土曜日、祝祭日は受け取ることはできません。

対応業務

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカード継続利用（転入手続きが完了している方で、継続利用をしていない方）
- ・マイナンバーカード券面更新（転居や氏名の変更など手続きが完了している方で、券面更新をしていない方）

- ・電子証明書の発行および更新
- ・マイナンバーカードのロック解除
- ・マイナンバーカードの一時利用停止解除

・マイナンバーカードの暗証番号変更

交付場所

役場1階 住民課

必要書類

○交付通知書（はがき）  
※交付通知書（はがき）が届いていない方は、手続きができませんので交付通知書（はがき）がお手元に届くまでお待ちください。

○本人確認書類 A を1点

A 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、運転経歴書（平成24年4月1日以降交付のものに限る）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳（写真付きに限る）、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護（ひご）許可書、仮滞在許可書など

A の書類をご用意できない場合は B を2点

B 健康保険証（資格確認書）、年金手帳、医療受給者証（マル福受給者証）、介護保険被保険者証、母子健康手帳（乳幼児）

B を2点をご用意できない場合は B より1点とCより1点

産後のお母さんと赤ちゃんをサポートします

令和7年度より産後ケア事業が利用しやすくなります

産後ケアとは

出産後、退院してからのお母さんと赤ちゃんを対象に、医療機関などにて日帰りや宿泊で助産師などからの指導が受けられるサービスです。

利用できる方

町に住所を有する産後12カ月未満のお母さんと赤ちゃんで、左記の理由に該当する方。

- ・産後、家族などから家事・育児の援助が受けられない方
- ・産後の生活や子育てに心配がある方

利用の内容

日帰りまたは宿泊にて左記の支援が受けられます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康状態のチェック
- ・育児のサポート（授乳や沐浴指導）
- ・育児に関する相談
- ・乳房ケア

利用施設

- ・龍ヶ崎済生会病院
- ・かんの産婦人科クリニック
- ・J・Aとりで総合医療センター
- ・お産の森 いのちのもり 産婦人科 篠崎医院（令和7年度より追加）

※令和7年度より、自己負担額が半額以下に減額となります。

※非課税世帯の方の利用料は無料  
※生活保護世帯の方は、自己負担金が減額されますので、役場子育て支援

C 社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳（キャッシュカード）、診察券など

注意事項

※窓口の混雑が予想されます。交付手続きには一定の時間を要し、登録機械の台数も限られていますので、窓口で番号札を取った先着順での案内になります。

※通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・マイナンバーカード（作成して10年目の方のみ）は来庁していただいた際に回収となります。

※マイナンバーカードの交付は必ずご本人がお越しください。

※15歳未満の方、成年被後見人の方には法定代理人が同行してください。（法定代理人にも本人確認書類が必要です。）

※休日は申請を受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ

住民課 窓口係  
☎68・2211（内線162）



令和8年4月1日採用 利根町職員を募集します！！

| 募集区分          | 予定人員 | 受験資格など                                               |
|---------------|------|------------------------------------------------------|
| 一般職<br>（一般事務） | 4名程度 | 平成11年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学、または4年制大学を卒業した方（卒業見込みの方） |

※地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方は受験できません。

試験概要

- ▶第1次試験 書類審査（履歴書・エントリーシート）  
※第2次試験・第3次試験については、合格者に別途通知します。
- ▶給与（基本給）一般職 高校卒 18万8,000円・短大卒 20万4,400円・大卒 22万円  
※学校卒業後一定の経験年数がある方は、上記金額（令和7年4月1日現在）に一定額が加算されます。（その他各種手当あり）
- ▶申込方法 6月23日（月）から総務課人事給与係で申込書類の配布または、町公式ホームページに掲載しますので、必要事項を記入のうえご提出ください。  
※郵送請求も可。詳細は、事前にお問い合わせください。
- ▶申込期間 7月1日（火）～8月1日（金） 8：30～17：15（土・日曜日、祝日を除く）  
※郵送の申し込みの場合、8月1日（金）必着
- ▶問い合わせ先 総務課 人事給与係 ☎68-2211（内線315）  
※詳細は、6月中旬以降、町公式ホームページに掲載を予定しています。

| 種別   | 時間            | 料金                  | 自己負担金    | 利用回数        |
|------|---------------|---------------------|----------|-------------|
| 日帰り型 | 10：00～17：00   | 27,500円程度<br>（昼食付き） | 1日1,000円 | お一人<br>5日まで |
| 宿泊型  | 10：00～翌朝10：00 | 55,000円程度<br>（3食付き） | 1泊2,500円 |             |

利用時間と料金

課にお問い合わせください。

※お子さんが4カ月以上の場合や兄弟が宿泊する場合は、別途料金が必要になる場合がありますのでご了承ください。

利用の申し込み

利用の3日前までに、子育て支援課母子保健係へお申し込みください。

問い合わせ

子育て支援課 母子健康係  
☎68・2211（内線146）



利根町農業委員および農地利用最適化推進委員が決定

令和7年4月～令和10年3月までの農業委員および農地利用最適化推進委員が決定しました。  
農業委員は、主に農地の売買や賃貸借の解約および農地転用などの審議を行い、農地利用最適化推進委員は、農地利用の集積・集約化および遊休農地の解消などの業務を行います。  
農地に関するご相談は、利根町農業委員会事務局、または各担当区域の農業委員・農地利用最適化推進委員までご連絡ください。

▶農業委員担当区域一覧

| 氏名    | 担当区域 |
|-------|------|
| 杉野 壽一 | 文    |
| 石塚 梢  |      |
| 本谷 和代 | 布川   |
| 高橋 和子 |      |
| 川村 進一 | 文間   |
| 飯嶋 富雄 |      |
| 杉山 操  | 東文間  |
| 古谷 正昭 |      |

▶農業委員会新役員

|       |       |
|-------|-------|
| 会長    | 高橋 和子 |
| 職務代理者 | 古谷 正昭 |

▶農地利用最適化推進委員担当区域一覧

| 氏名     | 担当区域 |
|--------|------|
| 海老原 謙一 | 文    |
| 岡野 電也  |      |
| 宮本 季幸  |      |
| 矢口 久美子 |      |
| 後藤 正男  | 布川   |
| 酒巻 康裕  |      |
| 伊藤 俊雄  |      |
| 白井 弘一  |      |
| 荒井 誠   | 文間   |
| 坂本 博司  |      |
| 片岡 良紀  | 東文間  |
| 野村 信一  |      |

♡♡結婚新生活支援♡♡

29歳以下の夫婦

最大60万円

39歳以下の夫婦

最大30万円

・住宅取得費用

・リフォーム費用

・住宅賃貸費用

・引っ越し費用

※所定の要件あります。  
お問い合わせください。

利根町結婚新生活支援事業（補助金）のご案内

- 利根町が新婚生活のスタートを応援します！
- 町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用を補助します。
- ※国の補助金を利用しているため、予算上限額に達した場合は、受け付けを締め切る場合があります。
- 【補助の対象となる世帯】
- ◆令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
  - ◆夫婦の双方、または一方が利根町の住民基本台帳に記録されていること
  - ◆夫婦のいずれも婚姻日において39歳以下であること
  - ◆令和6年分の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること
  - ◆夫婦のいずれもが本町または、他の自治体から結婚新生活支援事業による補助金などの交付を受けていないこと
  - ◆利根町新築マイホーム取得助成金を受けていないこと（住宅取得費用に係る補助金を受ける場合）
  - ◆利根町空き家リフォーム工事助成金の交付を受けていないこと（住宅リフォーム費用に係る補助を受ける場合）
  - ◆夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと
  - ◆夫婦のいずれもが暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

- 【補助の金額】
- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下の夫婦・・・最大60万円
  - ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満39歳以下の夫婦・・・最大30万円

- 【補助の対象になる経費】
- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に支払った以下の費用が対象です。

- 住宅取得費用
- 住宅のリフォーム費用
- 【対象外】倉庫、門、フェンス、植栽などに係る経費、エアコン、洗濯機等の家電購入、設置に係る経費など
- 住宅賃貸費用
- 引っ越し費用

▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線333）

▼問い合わせ  
☎68・2211（内線436）  
農業委員会事務局 農業政策課内

|                        |                    |                  | 金額                |                   |
|------------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 臨時雇                    | 賃金                 | 田植補助             | 1日8時間当たり          | ¥8,100            |
|                        |                    | 稲刈補助             | 1日8時間当たり          | ¥8,100            |
| 動力作業<br>(10a 当たり)      | 田耕起                | トラクター            | 1 番耕起             | ¥4,000            |
|                        |                    |                  | 2 番耕起             | ¥3,000            |
|                        | 水田代かき              | トラクター            |                   | ¥7,000            |
|                        | 田植                 | 請負者苗持ち           |                   | ¥22,000           |
|                        |                    | 請負者苗なし           |                   | ¥8,000            |
|                        | 稲刈                 | コンバイン（倒伏等の条件による） |                   | ¥18,000 ～ ¥22,000 |
|                        | 畔塗り                |                  | 100 m 当り          | ¥3,000            |
|                        | 畑耕起                | トラクター            |                   | ¥4,300            |
|                        | 乾燥調整（粃すり含む、色彩選別除く） |                  | 60kg 当り           | ¥1,800            |
|                        | 育苗                 |                  | 1 箱当り             | ¥750              |
| 稲刈から乾燥調整（粃すり含む、色彩選別除く） |                    |                  | ¥31,000 ～ ¥35,000 |                   |

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

農作業標準賃金のお知らせ

農作業標準賃金とは、農作業を委託する際に支払う委託費の目安となる価格です。契約をするときは、圃場条件や作業難易度などを考慮し、当事者の話し合いにより決定してください。

休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）  
取手市野々井1926番地  
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）  
☎0297-78-6111  
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき

茨城 おとな救急電話相談

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短期ダイヤル #7119

または  
050-5445-2856  
24時間 年中無休

茨城 こども救急電話相談

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短期ダイヤル #8000

相談は無料です。  
ただし通話料は利用者負担となります。



ぼうさい掲示板

土砂災害に備えよう！

6月1日～30日は土砂災害防止月間！

地球温暖化に伴う気候変動により、温帯低気圧の強度の増大や、大雨の頻度が増加することによる土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的とし、昭和58年より、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

ハザードマップを確認し、危険区域を把握しよう

町では、土砂災害ハザードマップを作成しています。町内において土砂災害が発生した際に、被害を受ける恐れのある範囲を示しております。土砂災害から身を守るために、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えましょう。各地区の詳細な土砂災害ハザードマップは、町公式ホームページから閲覧できます。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page000850.html>

※利根町役場 防災危機管理課でも、ハザードマップを配布しております。



土砂災害時の避難情報発令基準

| 状況                                         | 住民等の行動の例                               | 内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報                                                 | 相当する警戒レベル                   |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <b>災害切迫</b><br>大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に実況で到達 | 命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。 | （立退き避難がかえって危険な場合）<br><b>命の危険</b><br>直ちに身の安全を確保！                          | <b>緊急安全確保</b><br><b>5相当</b> |
| ＜警戒レベル4までに必ず避難！＞                           |                                        |                                                                          |                             |
| <b>危険</b><br>2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想    | 命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。           | 土砂災害警戒区域等の外へ避難する。                                                        | <b>避難指示</b><br><b>4相当</b>   |
| <b>警戒</b><br>2時間先までに警戒基準に到達すると予想           | 土砂災害への警戒が必要な状況。                        | 高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。<br>高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。 | <b>高齢者等避難</b><br><b>3相当</b> |
| <b>注意</b><br>2時間先までに注意報基準に到達すると予想          | 土砂災害への注意が必要な状況。                        | ハザードマップ等により避難行動を確認する。<br>今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                         | —<br><b>2相当</b>             |
| 今後の情報等に留意                                  | —                                      | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                  | —                           |

- ・気象情報で、大雨警報（土砂災害）が発表されたら、町から警戒レベル3相当の高齢者等避難を発令します。
  - ・気象情報で、土砂災害警戒情報が発表されたら、町から警戒レベル4相当の避難指示を発令します。
- ※災害時には、テレビやラジオ、インターネットや気象庁のキキクルなどの情報を確認して避難をしてください。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）



消費生活相談だより

便利な「旅行予約サイト」トラブル防止のためのチェックポイント

ホテルや飛行機の予約に便利な「旅行予約サイト」。簡単に予約できますが、思わぬトラブルになることもあります。サイトが日本語でもカスタマーサポートは海外ということもあります。サイト利用時のチェックポイントをご紹介します。

▼相談事例

①旅行予約サイトで5カ月前の温泉宿をとりあえず予約した。2時間後にキャンセルしたがキャンセル料が100%発生した。旅行サイトを運営する海外事業者に国際電話をし、宿にも直接交渉したがキャンセル料無料の設定はなく、予約サイトにも「キャンセル料無料」の表示はなかった。5カ月前の予約を2時間後にキャンセルしたのに納得できない。

②海外旅行予約サイトで海外のホテルの予約をした。予約の際、返金不可の記載がすぐに見つからなかった。その日のうちにキャンセルを申し出たが「返金不可のプランだ」と言われた。

▼アドバイス

□キャンセル条件や契約内容をよく確認しましょう。キャンセル料100%の場合、予約を確定すると修正や変更ができず料金が全額請求されます。

□予約確認メールは大切に保管しましょう。キャンセル条件などの契約内容が明記された大切な情報です。

□サイト運営事業者が日本の事業者か海外の事業者かを確認しましょう。海外事業者の場合、トラブルになった際、日本の法律などを用いた交渉が難しい場合があります。また、カスタマー対応窓口の情報（電話番号、窓口開設時間・窓口対応言語など）も確認しましょう。

（参考：国民生活センター）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口  
毎週月・水曜日（祝日除く）  
午前10時～正午、午後1時～5時  
リモート相談もご利用ください！  
毎週火・木曜日（要予約）  
☎68・2211（内線246）  
②茨城県消費生活センター  
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）  
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）  
☎029・225・6445  
③国民生活センター（消費者ホットライン）  
年末年始を除く  
午前9時～午後4時  
☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、遠慮ください。

子ども家庭センターだより

定期的に健康診査を受診しましょう

令和7年度より乳児1カ月児健診・多胎妊婦健診の助成が始まります。妊婦一般健康診査受診券も40週以降に利用できる15・16回券が追加となり、全体的に助成金額も増額となります。妊娠中から乳時期は最も体調の変化が大きく大切な時期です。特に気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起きていますので、定期的に健康診査を受診しましょう。

▼令和7年度新受診券

・妊婦一般健康診査 16回分（2回分追加 38000円分増額）  
・多胎用一般健康診査 3回分（新規開始 17340円分）  
・産婦一般健康診査 2回分  
・新生児聴覚検査 2回分  
・乳児一般健康診査 3回分（生後1カ月健診用新規開始 7090円分増額）

※新規開始の受診券が対象となる方には、郵送でお送りしています。（生後1カ月児健康診査は、令和7年4月1日出生以降が対象となります。）助成金額の改定につきましては、旧受診券のままでも新料金の受診券としてお使いいただけます。

▼問い合わせ

子育て支援課 母子健康係  
☎68・2211（内線146）

あなたの現状のまま  
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取  
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短  
48時間



HOUSEDO  
ハウストゥ 取手戸頭（株式会社JOB HOPE）

ハウストゥ取手戸頭 買取



# お知らせ

## ＴONE Information

利根町役場

〒300-1696  
茨城県北相馬郡利根町布川 841-1  
tel 0297-68-2211 (代表)  
fax 0297-68-7990

### イベント

#### 第13回利根町『町民絵画展』開催に伴う出品作品募集

第13回利根町『町民絵画展』は、小・中高  
校生に加え、絵画愛好家なら誰でも参加できる  
作品公募展です。奮ってご応募ください。  
▼展示会期 7月24日(木)～31日(木)  
午前9時30分～午後5時(最終日は午後  
1時終了)  
▼場所 利根町図書館2階・文化センター  
▼応募資格 小学生以上の町内在住・在学・  
在勤・所属団体の会員の方  
▼応募作品 日本画、油彩、アクリル、パ  
ステル、水彩、色鉛筆、水墨、鉛筆、ペ  
ン、ちぎり絵ほか  
▼応募締め切り日 7月4日(金)必着  
▼応募要項の配布 役場1階、利根町文  
化センター、利根町生涯学習センター、  
利根町図書館、利根町保健福祉センター  
に設置の「応募要項」をご覧ください。  
ご応募ください。  
☎080・3251・5685  
☎080・3251・5685

### 行政書士無料相談会

▼日時 6月15日(日)  
午後1時30分～4時30分  
▼場所 利根町文化センター 1階講座室  
▼相談受付 事前予約(6組まで)  
▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国  
人の在留資格、官公署の許認可全般  
☎平日午前10時～午後2時  
※相談日の3日前までに電話で申し込む  
☎090・1603・7374  
☎090・1603・7374

#### 龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母  
や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を  
支える会」を開催しています。「支える会」  
は家族や親戚だけが参加できる会で、安心  
して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞  
ける場です。時には専門家を講師に迎えて  
医療や福祉制度についての勉強もします。  
事前の申し込みは不要ですので、初めて  
参加される方も気軽にお立ち寄りください。  
▼日時 7月5日(土) 午後1時30分～3時30分  
▼場所 龍ヶ崎市市民活動センター 大会  
議室(龍ヶ崎市馴馬町2445)  
▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・  
河内町・つくば市・そのほか  
▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)  
☎龍ヶ崎地方家族会会長  
竹之内 ☎090・1614・2371

### 第13回ヤマユリ祭り

植物園のヤマユリ祭りを今年も行いま  
す。園では多くのヤマユリの花が皆さまの  
お越しをお待ちしています。  
▼日時 6月28日(土)～7月7日(月)  
午前9時～午後4時  
▼場所 大平野生植物園(利根町大平  
447)  
▼その他 自然の山を利用してありますの  
で、足元が悪いため運動靴などでお越し  
ください。駐車場は15台程停めることが  
できます。  
☎倉本 ☎080・3174・8458

### 新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、  
地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で  
安心、安全な野菜」の直売会を行っており  
ます。  
▼日時 7月22日(火) 午前9時～※売り切  
れ次第終了  
▼場所 役場 イベントホール  
☎農業政策課 農業振興係  
☎68・2211(内線435)

### オレンジカフェ(認知症カフェ)

☎響オレンジカフェ  
▼日時 7月18日(金) 午前10時～11時30分  
▼場所 複合福祉施設 響  
▼参加費 150円  
☎複合福祉施設 響 ☎61・8500  
☎あらかいハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ  
▼日時 7月21日(月) 午前10時～11時30分  
▼場所 あらかいハウス(布川2851・2)

### 募集

#### 木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修工事・耐震建替工事補助

○木造住宅耐震診断士派遣  
「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣し  
て、対象要件を満たす木造住宅の耐震診断  
を行います。  
▼対象要件 昭和56年5月31日以前に建築  
確認を受けて建築された木造住宅など(ほ  
かにも条件あり)  
▼診断方法 一般診断法  
▼耐震診断費 無料  
▼申込受付期間 7月1日(火)～31日(木)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)  
▼受付予定件数 10件  
※予定件数に達した時点で受け付け終了  
▼申込方法  
申込書をまち未来創造課まで持参  
○設計をとまなう木造住宅耐震改修工事・  
耐震建替工事の補助  
耐震診断により耐震性がないと判断され  
た木造住宅について、設計をとまなう耐震  
改修工事または耐震建替工事の費用の一部  
を補助します。  
▼対象要件 昭和56年5月31日以前に建築  
確認を受けて建築され、耐震性がないと判  
断された木造住宅など(ほかにも条件あり)  
▼補助額  
工事費用の5分の4(上限115万円)  
▼申込受付期間 7月1日(火)～31日(木)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)  
▼受付予定件数 1件

▼参加費 100円  
☎あらかいハウス  
☎090・2529・7999

### 相談

#### 無料法律相談会

▼日時 7月7日(月) 午前9時～午後1時  
▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与  
の問題、土地(借地)・建物のトラブル、  
境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、  
近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、  
交通事故などでお困りの方の相談  
▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)  
☎相談日前日までの電話予約とします。た  
だし、当日空きがある場合は、当日でも  
受け付けします。  
☎福祉課 社会福祉係  
☎68・2211(内線122)

### 介護者のつどい

『介護者のつどい』は、介護者同士が集  
まり、毎月第2水曜日に開催しています。  
座談会や食事会などを通して情報交換を行  
い、お互いの交流を図っています。  
また、利根町社会福祉協議会との共催で  
日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企  
画もありますので気軽にご参加ください。  
▼日時 7月9日(水)  
午後1時30分～午後3時  
▼場所 利根町保健福祉センター  
▼内容 懇談会  
▼参加費 無料(申し込み不要)  
※イベント時は実費負担あり  
☎利根町地域包括支援センター  
☎68・2211(内線131)

### 空手部会員募集

空手部は、来年8月に創立50周年を迎え  
ます。利根町スポーツ協会に所属する全国  
組織の空手流派です。「礼節」と「基本」  
を大事に小学生から一般まで15名ほどで稽  
古をしています。年齢・性別は問いません。  
一カ月のお試し期間もあります。ぜひ見学  
に来てください。  
▼日時 毎週日曜日 午後2時～5時まで  
▼場所 利根中学校格技場(体育館横)  
☎林 ☎090・8341・4966

#### 茨城県障害者スポーツ大会 申し込みについて

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会(団  
体競技・レクリエーション競技)の参加申  
込を6月2日(月)～7月9日(水)の期間で行い  
ます。  
申し込み方法などの詳細につきましては、  
県障害福祉課ホームページに掲載していま  
すので、ご確認の上、市町村障害福祉担当課、  
施設、学校あてに申し込みください。  
https://www.pref.ibaraki.jp/  
hokenkushu/shofuku/7-3.html  
☎茨城県障害者スポーツ・文化協会  
☎029・301・3375



COFFEEHOUSE  
cucuc

スペシャルティコーヒーをサイフォン  
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1  
http://www.coffeetomtom.com/  
☎0297-68-8154



**会員募集中** まずは  
一緒に働きましょう! お電話で  
ご相談下さい



**見積無料!**  
・剪定・草刈り・伐採  
・障子・襖・網戸張替え  
・雨樋・トタン板屋根修理  
・大工仕事 など

ちょっと  
困った時は

**シルバー人材センターへ**  
簡易作業サービス  
例えば・・・  
・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し  
・花壇の水やり・電球の交換  
・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり) ☎0297-68-7896



## その他

### 特別弔慰金

▼特別弔慰金の趣旨 戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、先順位のご遺族1名に支給します。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの(1)父母 (2)孫 (3)祖父母

(4)兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④右記の①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 【名称】 第十二回特別弔慰金国庫債券「い号」 【額面】 27.5万円（5年償還の記名国債）

▼請求期限 令和10年3月31日金

▼請求書の受付場所

請求者の居住地を管轄する市区町村担当課  
請求に必要な主な書類 ①、②の用紙は市町村の担当課に備え付けています。

①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

②戦没者等の遺族の現況等についての申立書

③請求者の戸籍抄本（令和7年4月1日以降のもの）

請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなど、状況により提出していただく書類が異なる場合があります。

圖福祉課 高齢介護係

 68・2211（内線124）

### 農地の適正管理について

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、不耕作になる農地が多くなっています。

農地が耕作されないと雑草や雑木などが繁茂し、病害虫の発生源となり、周辺農地や近隣住民の方に大きな迷惑となってしまう。また、ゴミを投棄されたり、火災の原因になるなど生活環境の悪化に繋がります。

農地所有者の方におかれましては、耕起や草刈りなどを行い、農地の適正な管理にご協力いただきますようお願いいたします。

圖農業委員会事務局 農業政策課内

 68・2211（内線436）

### 介護保険負担割合証の更新

要支援・要介護認定を受けているすべての方および事業対象者の方に発行している、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限が7月31日までとなっています。

新しい介護保険負担割合証は7月18日（金）の郵送を予定していますので、8月1日以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい介護保険負担割合証を提示してください。

圖福祉課 高齢介護係

 68・2211（内線132）

### 茨城県南水道企業団の情報公開および個人情報保護制度の運用状況

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例及び個人情報保護の保護に関する法律施行条例を制定しております。

令和6年4月1日（令和7年3月31日）までの運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度に関するもの

公開請求の件数…5件

公開決定等の件数…公開0件、部分公開1件、非公開（不存在）4件

審査請求の件数…0件

▼個人情報保護制度に関するもの

個人情報開示の件数…訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数…0件

請求に対する決定等の件数…0件

審査請求の件数…0件

圖茨城県南水道企業団 総務課 庶務係

 0297・66・5131

### 令和7年度区長会総会を開催

4月24日、区長会総会が開催され、役員改選を行った結果、利根町区長会長に花嶋美清雄氏が就任されました。

区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていますので、町政に対するご要望はそれぞれお住いの地区の区長へご連絡



花嶋 美清雄 氏

## 男女共同参画ってなあに？ Part 134

### 6月23日から29日の1週間は「男女共同参画週間」です

### 男女共同参画週間って？

内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が、平成11年6月23日であることを踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」に指定し、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めることを目指しています。

今年の男女共同参画週間における内閣府のキャッチフレーズは

「誰でも、どこでも、自分らしく」です。

『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

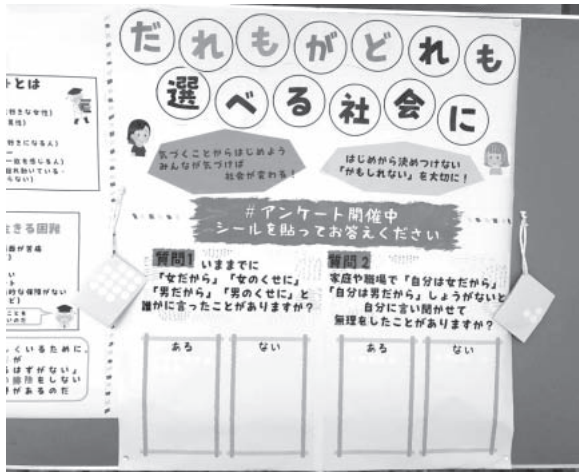
産業や地域活動など、様々な局面で人手不足が顕在化しており、男女を問わない社会参画がこれまで以上に求められている状況です。

この機会に、家庭や職場、学校などで、誰もが個性と能力を発揮できる社会について考えてみませんか。

### 男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

町では、「男女共同参画週間」の期間中、役場1階イベントホールにて「男女共同参画週間パネル展」を実施いたします。

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 日時 | 6月23日（月）～6月29日（日） 9：00～17：00 |
| 場所 | 役場1階イベントホール                  |
| 内容 | 男女共同参画週間パネル展、シールアンケートなど      |



※過去のパネル展の写真です

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係  68－2211（内線338）

# 検針員募集中!

**WワークOK!**  
お気軽にお問い合わせください。

**テスコ株式会社**  029-893-4027  
茨城県牛久市神谷6-41-28

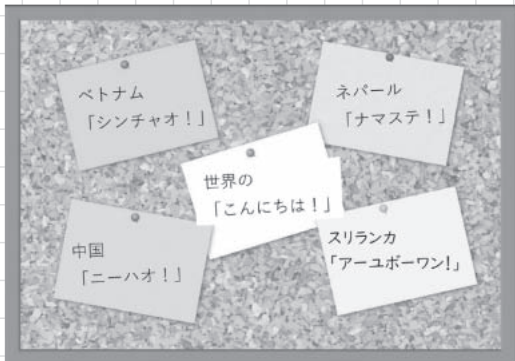






◆多文化共生とは  
国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

◆なぜ多文化共生が必要なの？  
現在、町では974人（R7.4.1現在）の外国人が暮らしています。慣れない新しい土地で暮らすことは、異なる文化に戸惑いや違和感を覚えることでしょう。地域に暮らす外国人も同じ地域住民として、認識し、共生していくことが求められています。多文化共生は、国籍や人種にこだわらず、同じ地域で暮らす全ての人々が円滑な社会生活やコミュニケーションをおこなうため必要不可欠です。お互いの文化に対する理解を深め、歩み寄ることがとても重要です。



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!  
ENJOY LIFE!

とねワイワイくらぶ総会が開催  
4月12日、旧文小学校体育館で「令和7年度クラブ総会」を開催しました。初めに会長から、令和6年度の、参加者が延べ7873人と過去最多であったこと、運営委員の増加や、火曜日夜の小中学生の参加が多くなったことなどについて話がありました。

佐々木町長からは「継続の大切さを実感している。皆さまもスポーツを続けていただきたい。」との話がありました。教育長からは「すばかるとね」への協力の御礼、生涯学習課長からは「クラブの活動活性化に向けて協力していきたい」との言葉がありました。

総会には多くの会員が出席し、「令和6年度活動報告・決算報告・監査報告」「令和7・8年度役員（案）」「令和7年度活動計画（案）予算（案）」の審議を行いました。

最後に再び会長挨拶があり、「令和7年度は永続的に成長と発展を続けるクラブにするためのベースづくりの大切な年である。利根町健康増進等複合施設のお手伝いをお願いしたい」と、クラブの法人化を目指す理由と重要性の話がありました。総会終了後には、参加者全員でニュースポーツ大会を開催しました。「ヒット・ダ・ターゲット」「バックコー」「ダーツ」で点数を競い合い、上位に賞品を、全員に参加賞が渡されました。待ち時間には、輪投げ、ケン玉などを行い、楽しい総会となりました。

## とねワイワイくらぶ 令和7年7月の活動予定

| 活 動               | 実施日                                | 時 間                        | 場 所                                    |
|-------------------|------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| 楊名時太極拳            | (月) 7・14・21・28                     | ①月・水・金 7:00～7:40           | ①早尾台緑地広場                               |
|                   | (水) 2・9・16・23                      | ②月・水 7:30～8:30             | ②とねっ子公園                                |
|                   | (金) 4・11・18・25                     | ③水曜 19:00～20:30            | ③利根町文化センター                             |
| テニス教室             | (金) 4・11・18・25                     | 10:00～12:00                | 利根浄化センターテニスコート                         |
| テニス               | (月) 7・14・21・28                     | 10:00～12:00<br>13:00～15:00 | 利根浄化センターテニスコート                         |
| グラウンド・ゴルフ         | (日) 6・13・20・27<br>(水) 2・9・16・23・30 | 9:30～12:00                 | (日曜日) 旧文間小学校グラウンド<br>(水曜日) 利根浄化センター ※1 |
| バドミントン・卓球・ニュースポーツ | (土) 5・12・19・26<br>(日) 6・13・20・27   | 13:30～16:00                | 旧文小学校体育館 ※2                            |
| ニュースポーツ 他         | (火) 1・8・15・22・29                   | 19:30～21:30                | 旧文小学校体育館                               |
| バドミントン            | (日) 6・13・20・27                     | 19:00～21:00                | 旧文小学校体育館                               |
| 健康体操              | (日) 6・20                           | 10:00～12:00                | 利根町生涯学習センター                            |

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。  
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んで同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。  
※1開催場所変更の可能性があります。参加される場合は最新の活動計画を確認してください。  
※2開催曜日の変更の可能性があります。参加される場合は最新の活動計画を確認してください。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

# WELLNESS Campus!

沖縄キャンパス野球部  
リーグ戦初勝利！  
本学沖縄キャンパス野球部は、「南部九州大学野球連盟」に加盟し今年度より「南部九州大学野球選手権予選」に初参戦し、4月26日に行われたリーグ戦にて初勝利をあげました。ここまで0勝5敗、全てワールド負けと悔しい思いをしてきましたが、前回ワールド負けを喫した相手に延長タイブレークの末、見事勝利を収めました！部員は1、2年生のみの27名。他大学と比べ経験や力の差がある中、全員で勝ち取った初勝利となりました！これからの躍進にも期待がかかります！  
また、野球部門では「関甲新学生野球連盟」に所属する野球部が、2部東地区を優勝し入れ



替え戦へと駒を進めております！1部昇格へこれからが大一番となります！  
「首都大学野球連盟」に所属する野球部は、創部以来最高順位の2位へ大手をかけております！ぜひ躍進の年にしたいと思います！引き続き応援よろしくお願いします！



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377

2～4号館 布川1649

☎0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。  
詳しくはホームページをご覧ください（日程などは随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。

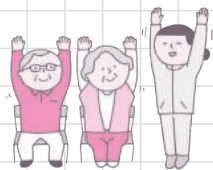
利根フリフリクラブ主催

## フリフリグッパ―体操

### 地区運動集会

フリフリ地区運動集会

毎月6回の運動集会は、筑波大学の爽やかな先生のご指導のもと、癒しの音楽が流れる中で約1時間行われます。  
初めにストレッチ、筋トレ、ボールを使用する運動を行います。そして、休憩をはさみ、脳トレ、最後に曲に合わせてフリフリグッパ―体操を約10分間行います。  
毎回指導の先生が変わるので、内容は少しずつ異なります。  
相撲スクワット、加圧トレーニング、ボールを使つてのスクワットやランジ、二人組でのボール運動、他にも様々な運動メニューがあり、参加者同士で「今日は誰先生だろう」と予想するのも楽しみの一つです。  
後半の脳トレも簡単なものからレベルアップしたものであり、誰もが楽しめる工夫がされています。  
会場に来て仲間と会話し、音楽を聴きながら軽運動をし、終わるころには心身共にスッキリします。認知症予防に必要とされる要素を含んでいるフリフリ地区運動集会へ参加してみてはいかがでしょうか。



## フリフリ地区運動集会予定（令和7年6月～7月）※参加無料

| 場 所                                                                                                        | 日 程     |                | 時 間         | 持ち物                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|-------------|------------------------|
| 利根町文化センター                                                                                                  | 第1・3木曜日 | 6/19 7/3・17    | 10:00～11:00 | 飲み物、タオル、ボール<br>室内使用運動靴 |
|                                                                                                            | 第2・4水曜日 | 6/11・25 7/9・23 |             |                        |
| 布川地区コミュニティセンター                                                                                             | 第1・3火曜日 | 6/17 7/1・15    | 9:45～10:45  |                        |
| 講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・秦先生・姜先生・李先生<br>※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください<br>※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります |         |                |             |                        |

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291





## 6月は環境月間・6月5日は環境の日

今回は、「環境の日・環境月間」のお話です。

環境保護や持続可能な社会の実現に向けた取り組みが推進される期間です。この月は、環境に関する様々なイベントやキャンペーンが世界中で開催され、環境問題への関心を高める機会となります。そこで、キャンペーンをきっかけに、なにか始めてみませんか。

日本では、環境省の呼びかけで、環境の日「#環境の日」はグリーン」を標語として、東京スカイツリー、レインボーブリッジ、東京都庁など日本各地のランドマークがグリーンにライトアップされます。

【私たちにできること】

- 地域の清掃活動
- 家庭での節電
- テレビやドライヤーの利用時間を減らす
- 地産地消を心がける など



関連 URL 環境省 環境省公式 X  
[https://twitter.com/kankyo\\_jpn](https://twitter.com/kankyo_jpn)  
「デコ活」  
<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>  
「脱炭素ポータル」  
[https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/)

## 認知症地域支援推進員のつぶやき No.82

### 急なものの忘れ…、その裏に病気が潜んでいることも

先日あった 80 代男性のお話です。

今まで一人で生活していましたが、何も出来なくなったから施設に入りたいと民生委員と共に役場に来られました。身体はお元気でしたが、認知機能の低下からか会話がかみ合いません。そのため遠方の娘様に状況を伝えたところ、1カ月前に会った時との違いに驚き、信じられないという様子でした。

翌日、その娘様から連絡が入り「思っていた以上に認知機能が低下しており施設に入所させたい」「昨日の夕方、自分でかかりつけの病院へ行こうと電車に乗って駅まで行ったが、分からなくなり改札口を出入りしていた所を呼び止められ警察から連絡が来て迎えに行った」とも話していました。娘様が本人の所に来ていたため、まずは病院受診を勧めた結果、脳梗塞の診断でその日のうちに緊急入院となりました。

このケースは脳細胞に十分な血液が送られず認知症が悪化する血管性認知症になります。このように症状が進行した場合、何らかの原因が隠れている可能性があります。認知症は早期診断・早期治療が大切です。いつも関わっている家族や近所の方は特に本人の変化に気付きやすいので、定期的に様子をみていくと共に、変化があった時はまず病院を受診してください。

## 私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- |                |          |               |          |
|----------------|----------|---------------|----------|
| ●利根町地域包括支援センター | ☎68-2211 | ●利根町保健福祉センター  | ☎68-8291 |
| ●複合福祉施設 響      | ☎61-8500 | ●介護老人保健施設もえぎ野 | ☎84-6081 |

# 地域おこし協力隊通信



50m ダッシュ記録会の様子



朝ランの風景



子ヤギのヒガモン



田井隊員

おかげさまで3月30日に「第5回走りの教室」50m ダッシュ記録会(写真①)を開催することができました。ありがとうございました！合計13名、幼児から60代の方まで、利根町の桜をバックに元気よく走る姿に感動しました。今年度も引き続きパワーアップした走りの教室を、毎月開催していきたいと考えております！（詳細はリーバーや小学校の掲示をご確認ください）走りの教室やスポーツ関連事業を通じて利根町へ貢献していきたいと考えております。引き続きのご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

「走る協力隊」稲垣鉄平です。4月のマラソンに向けて毎朝走っていますが、今年に入り2度も脚を故障してしまい継続した練習ができていません。休養（ケア）不足が原因かも……。健康には「運動・休養・栄養」の3要素が大切！皆さんも日常の中で意識してみませんか？自分ももう少し生活習慣を見直して怪我予防をしたいと思います。

毎月第1・第3土曜の朝に開催しているグッドモーニングスロラン&ウォークも健康・運動の習慣づくりにぜひご活用ください。  
追伸：写真②は4/5に開催した朝ランの風景です。参加いただいた皆さんとお花見ランを満喫しました。



稲垣隊員



藤田隊員

こんにちは！空き家担当、藤田です。農家住宅（農家さんの空き家）の利活用について考える日々ですが、最近、私自身もようやく田植えや野菜の作付けの準備を始めました。ヤギやニワトリも飼いはじめ、空き家を活用した農的な暮らしを実践中です。ヤギを飼ってから、近隣や町の方々がよくうちに遊びに来てくれるようになりました。特に子ヤギのヒガモン（東文間から命名）(写真③)が産まれてからは、毎日のように来客があり、まさかヤギをきっかけに、町内の方との交流がこんなに増えるなんて、と嬉しく思ってます。今後は「空き家」や「農業」に関するイベントも開催いたしますので、ぜひチェックなさってください！

空き家コーディネーターの「ドゥーさん」こと安藤です。地域おこし協力隊のミッションでもありますが、「空き家の活用事例の創出」として、空き家利活用PJを進めております。実際に空き家を借りて、片付けから修繕まで自身で行い、感じたことや思ったことなどを情報発信出来ればと思っています。現在、片付け真っ只中ではありますが、徐々に生まれ変わっていく空き家の完成を、皆さん楽しみにしててください。ちなみに拠点の名称に悩んでおります。利根町らしく、親しみやすい名称を付けたいと考えておりますので、いい案がありましたらご連絡ください。お待ちしております。



安藤隊員





保健福祉センターだより  
〒300-1632  
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1  
tel 0297-68-8291  
fax 0297-68-9149

## 6月は「食育月間」です!!

食育基本法に基づき国が策定している食育推進基本計画において、毎年6月は「食育月間」と定められています。食育とは生涯にわたり、人間の基本的な営みのひとつです。

さまざまな体験を通し、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践する「食育」は年齢を問わず全世代に重要な考え方です。

町では令和7年度から第4次計画期間となる「健康づくりとね21」の利根町食育推進計画において、食育を通して望ましい食習慣の形成と健康づくりの推進を目標に、さまざまな取り組みを紹介しています。

日々の生活を見直し、ライフスタイルに合わせた「食育」を、できることから始めてみましょう。



健康づくりとね21

## 定期予防接種

計画的に接種しましょう!!

### ●子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんとは、子宮の入り口にできるがんのことで、主にウイルスによる感染が原因で起こる病気です。子宮頸がんで苦しむために、ワクチン接種で予防と検診による早期発見が有効です。

#### ・定期接種対象者

小学校6年生から高校1年生相当の年齢の間にある女子

#### ・標準的な接種期間

中学校1年生相当の年齢

※4月に中学1年生、高校1年生の方に個別通知を発送しています。

・キャッチアップ対象（経過措置）平成9年度生まれから平成20年度生まれの女子で、令和4年度から令和6年度までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種し、3回完了していない方

・キャッチアップ対象者の接種期限…令和8年3月31日まで

ワクチンにより十分な予防効果を得るためには、原則6カ月の間に3回の接種が必要です。接種期限にご注意ください。

### ●注意事項

①接種時は、医療機関へ事前の予約が必要です。

②接種の前にワクチンについての説明をよく読み、予診票を必ず持参してください。

## 歯を大切にしていますか？

歯周病は口の中の生活習慣病です。

歯周病は歯垢（プラーク）によって炎症が起き、歯を支えている骨（歯槽骨）などの歯周組織が破壊される病気です。不十分な手入れや不規則な食生活は歯垢が増える原因になります。

自覚症状がなく進行し放置すると、歯がグラグラしたり、抜け落ちてしまいます。放置せずに、歯磨きなどの自己管理に加えて、定期的な検診と歯のクリーニングで歯周病を予防しましょう。

### ●歯周病セルフチェック

- 歯を磨くと血が出る
- 歯肉が赤く腫れている
- □の中がネバネバしている
- 歯垢（プラーク）がついている
- □臭が気になる
- 歯肉が下がってきた

正しいブラッシングなどの手入れと、歯科医院などで歯石を取ることで歯肉の腫れなどが改善します。

### 【歯周疾患検診のご案内】

令和8年3月31日現在で、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、町契約歯科医院にて500円で歯周疾患検診を受けることができます。※対象となる方には4月下旬に受診券を送付しました。

## はつらつトレーニング

8月～9月開始生募集のお知らせ

●対象者 利根町に住所を有する65歳以上の方、運動制限のない方、介護保険の認定を受けていない方  
※今回初めて参加する方を優先させていただきます。

### ●定員

20名

●場所 利根町健康増進等複合施設トレーニングルーム（旧文小学校）

### ●申し込み

6月23日（月）～27日（金）（午前9時～午後4時）に、利根町保健福祉センター窓口または電話で受け付けます。

※申込人数が定員を越える場合は、抽選になり、利用決定した方へ電話連絡します。

### ●内容

トレーニング講師指導のもとトレーニングマシンを使い、加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。少人数のグループごとにトレーニングを行います。

### ●利用日時

火・金曜日の午前中（40～50分程度）

### ●利用回数

週1回程度（毎回予約制）

### ●利用期間

開始から6カ月間

### ●利用料

6カ月 2000円

### ●利用開始までの流れ

- ①保健福祉センターにて面接し、利用決定後、申請書などを提出。「スタートアップ講座」の予約。
- ②「スタートアップ講座」への参加（1時間程度）
- ③トレーニング開始（6カ月間）

用しておらず、左記の5項目のうち3つ以上に該当する方

- ①階段を手すりや壁をつたわって昇る
  - ②椅子から立ち上がる時何かにつかまる
  - ③15分位続けて歩いている
  - ④この1年間に転んだことがある
  - ⑤転倒に対する不安は大きい
- または左記の5項目のうち3つ以上に該当する方

- ①歩行でつまずきやふらつきが気になる
- ②片足立ちで靴下がはけない
- ③多少の重作業に困難さを感じる
- ④同年代の人より歩行速度が遅いと感じる
- ⑤階段を2、3階まで使うと疲れる

### ●日程

毎週月曜日（祝日休み）

### ●期間

6カ月間

### ●時間

午前9時50分～10時40分

### ●場所

利根町保健福祉センター1階 機能回復訓練室

### ●参加費

1回 100円

### ●講師

運動インストラクター 廣瀬 亜須可 先生

### ●申し込み

随時受け付けています。

午前9時～午後4時

（土・日曜日、祝日除く）

●募集人数 10名（定員に達した場合締め切ります）



## 住民検診の胸部レントゲン撮影車が新しくなりました！

このたび、公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院は、公益財団法人JKAの「競輪とオートレースの補助事業」から一部補助を受け、「胸部デジタルX線搭載検診車」を整備しました。（令和6年9月9日より稼働）

この検診車には、最新式の医療機器（レントゲン装置など）搭載はもちろんのこと、検査の受け方について、日本語を始め10カ国語で「音声案内」「モニター表示」で説明があり、地域にお住まいになる外国の方や高齢の方、そして耳の聞こえに不安のある方にも安心して検査を受けていただくことができます。利根町役場など行政機関とも協力して、より多くの住民の方々に「肺がん検診」をお受けいただき、健康状態の確認はもとより、「肺がん」の早期発見、早期治療に繋がるように日々活動してまいります。



## ◆各種相談 令和7年6月～7月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

|        | 日 程      | 予約方法      | 下記のうちの予約時間                | 内容              |
|--------|----------|-----------|---------------------------|-----------------|
| 口腔相談   | 6月24日（火） | 前日までに予約   | 9：30～12：00<br>13：00～13：45 | 歯科衛生士による口腔機能相談  |
| ヘルシー相談 | 7月10日（木） | 前日までに予約   | 9：00～12：00                | 管理栄養士による栄養相談    |
| 精神保健相談 | 7月8日（火）  | 1週間前までに予約 | 13：30～15：45               | 専門職による精神保健相談    |
| もの忘れ相談 | 毎週水曜日    | 前日までに予約   | 13：30～15：30               | もの忘れが気になる方などの相談 |



おすすめ新着図書



**天狼**  
今野敏【著】 角川春樹事務所

須田巡査部長が、臨海署管内の  
スナックのマスターから、ミカジ  
メ料を要求されたと相談を受け、  
見回りを強化することに。一方、  
管内で立て続けに傷害事件が発生  
し・・・。



**マリコにもほどがある!**  
林真理子【著】 文藝春秋

理事長に就いて2年半。忙しさ  
も何のその、すべてを楽しむのが  
マリコ流。けれど古希を前に、マ  
リコの心は千々に乱れ・・・



**まてないの**  
ヨシタケシンスケ【作】  
ブロンズ新社

たべたいし、しゃべりたいし、  
あそびたいの。ひとつずつなんて  
まてないの。早く遠足にいきたい  
の、明日の朝までまてないの・・・。  
あかちゃんから、おばあちゃんま  
で、まてない人のせつかな人生  
をユーモラスに描いた絵本。



**大人も知らないみのまわりの謎大全**  
ネルノダイスキ【著】  
ダイヤモンド社

日本の「ふつうの街」にやって  
きた宇宙人のマチオとシラベは、  
住宅街や商店街、河原、駅前でさ  
まざまな謎に遭遇。その正体と  
は・・・？街中でよく見るものの  
名前や機能などをまんがで詳しく  
解説する。

▶令和6年度図書館資料人気ベスト5！

| 《一般書》 |                  |               |
|-------|------------------|---------------|
| 1位    | あなたが誰かを殺した       | 東野圭吾 38回      |
| 2位    | 汝、星のごとく          | 風良ゆう 34回      |
| 3位    | 九十歳。何がめでたい       | 佐藤愛子 28回      |
| 4位    | 白鳥とコウモリ          | 東野圭吾 27回      |
| 5位    | 窓ぎわのトットちゃん       | 黒柳徹子 26回      |
| 《児童書》 |                  |               |
| 1位    | 大ピンチずかん          | 鈴木のりたけ 21回    |
| 2位    | 大ピンチずかん2         | 鈴木のりたけ 18回    |
| 3位    | ひこうきにのろう         | バイロン バートン 17回 |
| 4位    | ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ | 工藤ノリコ 16回     |
| 5位    | ノラネコぐんだんおばけのやま   | 工藤ノリコ 15回     |

▶映画会のお知らせタイトル「現金（げんなま）に手を出すな」

日時：6月21日（土）13：00～  
場所：利根町図書館2階・多目的ホールで  
※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

| 6月 |    |    |    |    |    |    | 7月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

開館時間 9：30～17：00    は休館日

こんにちは!!  
とね子育て支援センターです

6月号

カエルの歌声が聞こえてくるようにな  
り紫陽花が色鮮やかに梅雨の季節を彩っ  
ています。  
雨の合間の外あそびが楽しみです♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っていま  
す。子育て真っ最中の方向士の情報交換や気分転換の場所として、また、  
お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士と  
たわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩み  
も少しは軽減するのではないかと思います。

7月の子育て支援センターイベントスケジュール

| イベント                | 対象                                                                      | 日程        | 時間                        | 備考                                                                                           |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| すっきりサロン             | 未就園の親子                                                                  | 毎週<br>月～金 | 9:30～11:30<br>13:00～16:00 | 育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。<br>お気軽にご利用ください！                                                 |
| お部屋で遊ぼう             | 未就園の親子                                                                  | 1日（火）     | 9:30～11:30                | 支援センターのお部屋で自由に遊びましょう！<br>※お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。                                            |
| にこにこ広場              | 未就園の親子                                                                  | 3日（木）     | 9:30～11:30                | 願いを込めて、短冊・七夕飾りをつくりましょう！                                                                      |
|                     |                                                                         | 11日（金）    | 10:00～11:30               | みんなで楽しく遊びましょう！ 時間：10:00～<br>場所：キッズルーム内 支援活動ルーム（現地集合）<br>利根町下曽根254（旧文小学校 2階）                  |
| 誕生カードづくり<br>（8月生まれ） | 未就園の親子                                                                  | 7日（月）     | 9:30～11:30                | 8月生まれのお子さんが対象です。<br>※ご都合の悪い方は、お知らせください。                                                      |
| にこにこ赤ちゃん            | ・ねんね（R6.4～R7.3）<br>・赤ちゃん（R7.4～）<br>・マタニティさん                             | 8日（火）     | 10:00～11:30               | みんなで楽しく遊びましょう！ 時間：10:00～<br>場所：キッズルーム内 支援活動ルーム（現地集合）<br>利根町下曽根254（旧文小学校 2階）                  |
|                     |                                                                         | 16日（水）    | 9:30～11:30                | 手作りおもちゃを作りましょう☆                                                                              |
| ワイワイサロン<br>育児相談     | 全乳幼児                                                                    | 10日（木）    | 10:00～                    | 利根町保健福祉センターの2階で同時開催。                                                                         |
| 園庭で遊ぼう              | 未就園の親子                                                                  | 14日（月）    | 9:30～11:30                | 支援センターのお庭で遊びましょう！<br>ベビーカーの利用も可能です。                                                          |
| 絵手紙を描いてみよう！         | 未就園の親子                                                                  | 18日（金）    | 10:00～11:30               | ☆保護者の方のお楽しみ☆<br>小筆を使って、オリジナルのはがきを描いてみましょう！<br>講師：豊島清美さん                                      |
| おまつりごっこ<br>（予約制）    | ・すくすく（R4.4～R5.3）<br>・よちよち（R5.4～R6.3）<br>・ねんね（R6.4～R7.3）<br>・赤ちゃん（R7.4～） | 23日（水）    | 10:00～11:30               | 支援センターで、おまつり気分を味わいましょう！<br>（お子さん・お家の方も浴衣でどうぞ♪）<br>※予約制になりますので、電話または支援センターにいらした<br>際にご予約ください。 |
|                     |                                                                         | 24日（木）    |                           |                                                                                              |
| 年齢別サークル<br>（水あそび）   | ・すくすく（R4.4～R5.3）<br>・よちよち（R5.4～R6.3）<br>・ねんね（R6.4～R7.3）<br>・赤ちゃん（R7.4～） | 30日（水）    | 9:30～11:30                | 水あそびを楽しみましょう♪                                                                                |
|                     |                                                                         | 31日（木）    |                           | 水に触れながら、ゆったりと遊びましょう♪                                                                         |

予定が入っていない日も、園庭・室内（カンガルールーム）を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9：30～11：30／15：00～16：00

\*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター（文間保育園内） ☎68-3194

開園日時 月～金曜日（祝日を除く 8：00～17：00）

詳しくはコチラ▶



わが家の  
アイドル  
写真館

みなさまからご応募いただい  
た「わが家のアイドル」写真  
をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集！

わが家のアイドル（小学生ぐらいまで  
のお子さま、またはペット）の可愛い写  
真を広報とねに掲載してみませんか？

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名  
前（ふりがな）・生年月日・一言コメント  
（15文字以内）を明記の上、下記まで  
メールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係  
☎68-2211（内線314）  
kouhou@town.tone.lg.jp まで



昭和42年  
5月発行  
広報とね

## とねまちの朝昼晩の食事

青年会女子会が料理の実習

去る四月十四日、四十二年度青年会女子会活動の一貫として、第一回料理教室を公会堂で開催しました。当日はあいにくの小雨模様にもかかわらず「私たちは料理を勉強して自分のものとして役立てたい」という意欲に燃えた女子会員が十七名も参加しました。竜ヶ崎の保健所から来ていただいた先生のご指導のもとに午前中は実習、午後は講義と充実した一日を過ごしました。

料理の内容は「農繁期における朝・昼・晩の食事」という題材で、これからの私たちの生活にマッチした極めて意義の深いものでしたので、これをこの場限りで終わることなく、家庭へ持ち帰って実践に役立て、より豊かな生活への足がかりにしよう、と、参加者全員がお互いに誓い合い、次回の料理教室を楽しみに散会しました。

「青年利根」を發行  
青年会では、四月から「青年利根」を毎月一回発行することになりました。各家庭に回覧いたしますから、ご批判下さい。

子会員の皆さんはいうまでもなく、町内の女性の皆さんもぜひ参加してくださいよう希望します。期日や内容については、そのつど実行委員からお知らせします。そして資料を配布いたします。

青年会女子活動ガンバレ!!  
【下の写真は料理の講習会で熱心に講義を聞く女子会員】

## (3) 利根町広報

料理実習献立表 (1人分)

| 名称       | 材料                           | 必要量                             | カロリー                       | タンパク質                           |
|----------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 御飯       | 米                            | 140g                            | 491                        | 8.7                             |
| 朝みそしる    | みそ<br>煮干し<br>油揚げ             | 40g<br>3g<br>70g                | 63<br>9<br>54              | 5.0<br>2.0<br>1.3               |
| ダイコンおろし  | ダイコン<br>削節<br>卵              | 50g<br>2g<br>50g                | 13<br>3<br>78              | 0.6<br>1.5<br>6.3               |
| カレーパン    | 肉<br>タマゴ<br>ニジン<br>油<br>カレー粉 | 50g<br>30g<br>10g<br>10g<br>少々  | 63<br>12<br>5<br>88        | 11.5<br>0.4<br>0.1<br>0         |
| ミルク      | スキムミルク<br>砂糖<br>夏みかん<br>ココ   | 33g<br>8g<br>100g<br>180g       | 118<br>30<br>39<br>571     | 11.4<br>0<br>0.8<br>14.2        |
| たきこみ御飯   | 油揚げ<br>ニンジン<br>コンコ<br>焼きたら   | 10g<br>20g<br>30g<br>30g<br>50g | 35<br>10<br>19<br>37<br>76 | 3.1<br>0.3<br>0.7<br>4.2<br>8.3 |
| ウレン草ゴマあえ | ホウレン草<br>ゴマ<br>酢             | 50g<br>5g                       | 28<br>28                   | 3.0<br>0.9                      |

## 農薬危害防止運動

五月十五日～六月十四日

「農薬危害防止運動」は、昭和二十八年からはじめられ毎年五月十五日から一か月間実施されていますが、農薬の使用にあたって必要な注意事項は、次のとおりです。

★使用法などについて専門家の説明をよく聞くこと。

★身体が悪い人は、作業に従事しないこと。

★中毒した人は、少なくとも一週間以上たなければ作業に従事しないこと。

★数日間連続して農薬散布作



## とねまちプレイバック

昭和42年5月に発行された「広報とね」に、「農繁期と朝昼晩の食事」という記事が掲載されていました。

公会堂にて、竜ヶ崎保健所の先生指導のもと、青年会女子会員70名が料理を学んだようです。

当日は実習と座学が1日ばかりで行われ、朝・昼・晩3食分の食事を調理するというものでした。

記事の中の献立表には、「朝は御飯・みそしる・ダイコンおろし、昼はカレーパン・ミルク、夜は炊き込みご飯・ホウレン草ゴマあえ」と記載があり、食材や味付けからも、当時のシンブルな生活や食事の様子が伺えます。

現在利根町では、文化センターに加え、利根町健康増進等複合施設でも調理室を開放していますので、皆さんぜひ、お誘いあわせのうえ、新しい調理室をご活用ください。

人口と世帯 (令和7年5月1日現在)

総人口 15,307人 (-24)

男 性 7,577人 (-2)

女 性 7,730人 (-22)

世帯数 7,621世帯 (+4)

( ) 内は前月比

【6月の納税等】 ※納期限および口座振替日は6月30日です。

町・県民税：1期

介護保険料：2期